

みやざき九条の会 ニュース

2005・12・5 第4号
880-0803 宮崎市旭 1-3-20 くすの樹ビル
宮崎中央法律事務所内
TEL0985-24-8820 FAX0985-22-2937
E-mail miyazaki9jou@yahoo.co.jp

自民党 憲法9条を全面改悪する 「新憲法草案」発表

自民党は、10月28日「新憲法草案」(4面に掲載)を決定し、11月22日の「結党50周年記念大会」で正式発表しました。

この前文では戦争に対する反省と平和主義の理念が削除され、国と社会を守る義務と他国と共に協同して行動することが強調されています。

9条に関しては、

第2章「戦争放棄」を「安全保障」とする。

9条1項「戦争放棄」を「平和主義」の理念とする。

9条2項「戦力不保持」「交戦権の否認」を削除する。

自衛軍保持を明記、国際活動(海外派兵)を認める。

司法(第6章)に軍事裁判所の設置を明記。

など日本国憲法の原点とも言うべき9条を全面改変する内容となっています。

これは単なる改憲ではなく、原理の全く異なる「新憲法」の草案とも言えるものです。また、憲法改正手続きについては、現憲法が衆参両院の総議員の3分の2以上の賛成を要件としているのに対して草案はこれを総議員の過半数に緩和し改憲を容易にしています。

9条改正については世論の過半数が反対していることに自信を持ち世界の宝9条を守るために一層運動を盛り上げる必要を痛感します。(成見正毅)



宮澤信雄代表世話人から一言

“誰がなんと言おうと

「戦後民主主義の申し子」です”

瀬口黎生さんから世話人にお誘いを受けたとき二つ返事でお受けしたものの、ほとんど実働できなかったのは、長年かかわってきた水俣病事件が一つの節目を迎えて多忙だったことに加えて、胃癌の切除手術を受けたからでした。申し訳ありません。

1935(昭和10)年生まれの私は、敗戦時まで「軍国少年」でした。教えられたとおり「今に大きくなったら御国のため天皇陛下のために死ぬんだ」と言い言いしていた自分を、いじらしく哀れに思いこそすれ、恥ずかしいとは思いません。生きること死ぬことの意味も知らない9歳の子供だったのでから。

しかし、青春時代のはじまりとともに、生きることの喜びを知りながら新しい憲法を学んだのは、ほとんど宿命的なことでした。

若木が養分を吸い上げるように、新憲法の理念を体の中に取り込んだのですから。誰がなんと言おうと、戦後民主主義の申し子なのです。(宮澤富雄)

運 動 紹 介

病院に 9 条看板を設置

みやざき医療者の「9条の会」準備会です。まだ、会員は病院職員の域をでていませんが、9条看板を設置（宮崎生協病院駐車場の北端）しようと募金を募りました。

目標は25万円。募金で17万円、バザーで4万円、「九条茶の販売」など職員が奮闘して4万円をあつめて目標達成しました。病院から20万円を拠出していただき計45万円の看板を駐車場の北側に設置することができました。



6月からの取り組みで8月いっぱい3ヶ月の取り組みでした。募金は法人職員の95%が参加するなど画期的な取り組みとなりました。

この間、「沖縄戦記」「10 フィート運動反核

映画、予言」など延べ200人が鑑賞し、戦争反対の共感を広げる中での取り組みでした。

この9条看板はなんと！全国の「九条の会・医療者の会」のホームページ (<http://www.9jo-iryousyanokai.net/index.html>) でもアップされています。

「宮崎医療者の九条の会」発足

11月11日に開かれた結成総会に72名の参加で開催され、次期総会までに1000名の会員を拡大する方針を確認。

総会前に「九条の会」事務局、高田健氏は「世界に誇る日本の宝、憲法9条」と題して講演。戦後60年、朝鮮戦争時アメリカは警察予備軍を創設して派兵を迫った。しかし、憲法9条の存在で少なくともアメリカと一緒に戦争行為に参加してこなかった。

憲法9条の偉大な役割であり、世界に誇る日本の宝である。「九条の会」を5000、10000と作って行きましょう。顔の見える場所にまで広がった時に変わるのでは。（澤田）

「自分の言葉で語りたい」横川代表 - 第7回定例会報告 -

第7回例会が9月22日、宮崎市教育情報研修センターで開催されました。会では、横川澄

夫代表世話人が「僕らは“大東亜戦争”を戦った」と題して講演、まず侵略戦争としての大東亜戦争の実像が説明され、戦時中の自身の心の動きが語られました。憲法9条や平和の大切さを「自分の言葉で語りたい」との最後の訴えは、様々な圧力で洗脳された自身の経験にもとづくもので、たいへん説得力のある言葉でした。また現在の有事法制の危険性にも思いを巡らすこととなりました。参加者は約30名で横川さんのお話熱心に聞き入っていました。（木下統）

池田 一氏「いのちの重み」

- 第8回定例会報告 -

10月27日（水）宮崎市民プラザ大会議室において、池田一氏（元宮崎大学学長）を講師に招き第8回定例会が開催されました。

講演は「いのちの重み」というを題目で、池田氏が中学生の頃、予科練（海軍飛行予科練習生、少年航空兵）に同級生全員が志願したが、決して皆が皆進んで志願したわけではなく、当時の先生や血気ある生徒に流されるように事が進んだこと。すぐに故郷に帰るつもりで入隊したが、軍の訓練（教育）を受けながら環境に慣れるうちに、「死んでもいい」と思えるように気持ちが変化した等、題材のとおり「いのちの重み」が自分を取りまく環境によって、重くもなり軽くもなることの経験談を話していただきました。参加者の中からは、「少年期に戦争に行っても良いと覚悟していたことを、ある場所で話したことがある。その後、そのような発言をした自分を悔いていたが、先生の話聞いて、自分が特別ではなかったことに気づき、胸のつかえが取れました。」との感想も発表されました。また、定例会では新日本婦人の会うたごえ喫茶グループによる「憲法のうた」の発表がありました。（田中宏奉）

今後の活動予定

- | | | |
|--------|--------|---|
| 12月15日 | 18:30～ | 第10回定例会
宮崎市民プラザ 4F 大会議室
宮澤信雄氏「憲法、靖国そして水俣」 |
| 1月16日 | 18:30～ | 世話人会
宮崎中央法律事務所 |
| 1月26日 | 18:30～ | 第11回定例会 |

「真珠の首飾り」上演会 の収益から還元金

宮崎九条の会ニュース第3号(2005.9.29発行)でお知らせしたように、青年劇場の演劇「真珠の首飾り」(2005.6.22上演)のチケット販売・購入には、多くの会員の皆様にご協力いただきました。その結果、みやざき九条の会で110枚以上のチケットをお買い上げいただきました。2005年10月に、チケット売上金額に対して、「真珠の首飾り」上演の実行委員会である「ベアテの会みやざき」から、みやざき九条の会に対して還元金が渡されました。

実は上演決定当初「真珠の首飾り」の収益の中から、チケット売上金額に応じて協力した団体やグループに、還元金が支払われる約束になっていました。「ベアテの会みやざき」では、全ての清算を終えて、各団体・グループに還元金を支払うことになったのです。「ベアテの会みやざき」の事務局の方々本当にお疲れさまでした。

みやざき九条の会が受け取った還元金の金額は2万円です。会員の皆様のご協力によっていただいた還元金ですので有意義に使いたいと考えています。(宮本美佐子)

小泉首相靖国参拝への県民の声

- 2005/10/18 宮崎日日新聞から -

小泉首相が靖国神社を参拝した十七日、県内関係者や県民の受け止め方は分かれた。昇殿や記帳せずに私人の色合いを強めた参拝だが、一国の首相という立場をどうとらえるのか。不戦の決意として評価する一方、アジア諸国との関係悪化を懸念する声も広がった。

県遺族連合会の押方重晴会長(76)は「首相が戦没者に感謝と不戦の誓いを持って参拝されたことは喜ぶべきこと」と歓迎。延岡市塩浜町の自営業松田英雄さん(39)も「戦争で亡くなった人を慰霊するのは日本人として普通の行為」と賛同する。中国、韓国などの反応に疑問を投げ掛ける声も出た。

高鍋町北高鍋、囑託職員馬場善文さん(64)は「一国の首相の行動に他国が口を挟むのはおかしい。戦争で亡くなった多くの霊を尊び不戦の決意を新たにすることは当然」、日南市星倉の自営業井戸川順一さん(64)は「信教の自由は保障されているのだから私人であれば構わない。日本としての正論は通すべき」。

一方、宮崎市吾妻町の無職大久保清さん(66)は「日中、日韓関係が微妙な状況で参拝を強行するのはタイミングが悪過ぎる」、都城市久保原町の都城忠霊碑奉賛会会長の待木幹造さん(74)も「アジア諸国を刺激することは避けた方がいい」と慎重な姿勢を求める。

宮崎市学園木花台西一丁目、学生三窪亜希子さん(22)は「首相としてよく考えて行動してほしい。国民みんなが靖国参拝賛成と思われるのはつらい」、同市恒久六丁目、無職寺下裕子さん(24)は「独善的でアジア各国への配慮に欠ける」と不安を口にした。

憲法九条改正に反対する市民でつくる「みやざき九条の会」筆頭世話人の藤原宏志さん(65)は「いくら私人としての参拝を強調しても、アジアの国々から見たら一国の首相。旧日本帝国時代に造られた神社に参拝する行為の重みを、もっと考えてほしい」と不快感をあらわにした。(全文掲載)

2006年度年会費納入のお願い!

「みやざき九条の会」が発足して、まもなく1年になります。会員の皆様におかれましては、日頃からの九条普及活動に心から感謝致します。さて、世話人会では活動資金となる「2006年度年会費」の受付を開始しました。同封の「振込用紙」を利用していただき、なるべく12月中にご入金していただくようお願いいたします。(田中宏奉)



「九条ステッカー完成！」

待望の「九条ステッカー」が遂に完成しました。サイズは10×30cmの横長で、「青、ピンク、緑」3枚セットで300円です。なるべく多くの方に普及できるよう、販売価格は利益を見込んでいません。

「We Love 9」「世界の宝 憲法9条」を人目につく様々な場所に貼ることで、一人でも多くの方に憲法九条への関心を持ってもらい、守る運動に参加してもらいましょう。

自民党が10月28日に発表した「新憲法草案」です。

この枠内が現行憲法です。

この枠内が自民党草案です。

現行憲法前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。

われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。

われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。

われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

自民党草案前文

前文

日本国民は、自らの意思と決意に基づき、主権者として、ここに新しい憲法を制定する。

象徴天皇制は、これを維持する。また、国民主権と民主主義、自由主義と基本的人権の尊重及び平和主義と国際協調主義の基本原則は、不変の価値として継承する。

日本国民は、帰属する国や社会を愛情と責任感と気概をもって自ら支え守る責務を共有し、自由かつ公正で活力ある社会の発展と国民福祉の充実を図り、教育の振興と文化の創造及び地方自治の発展を重視する。

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に願い、他国とともにその実現のため、協力し合う。国際社会において、価値観の多様性を認めつつ、圧政や人権侵害を根絶させるため、不断の努力を行う。

日本国民は、自然との共生を信条に、自国のみならずかけがえのない地球の環境を守るため、力を尽くす。

現行憲法九条

第2章 戦争の放棄

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

自民党草案九条

第2章 安全保障

(平和主義)

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

(自衛軍)

第9条の二 我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮権者とする自衛軍を保持する。

2 自衛軍は、前項の規定による任務を遂行するための活動を行うにつき、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

3 自衛軍は、第一項の規定による任務を遂行するための活動のほか、法律の定めるところにより、国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動及び緊急事態における公の秩序を維持し、又は国民の生命若しくは自由を守るための活動を行うことができる。

4 前二項に定めるもののほか、自衛軍の組織及び統制に関する事項は、法律で定める。